



住民自治条例制定ニュース

発行：北本市役所 秘書政策室
〒364-8633 北本市本町1-111
TEL 048-591-1111(代)FAX048-592-5997
URL <http://www.city.kitamoto.saitama.jp>

第9号
発行日 平成19年2月20日

平成19年2月3日(土)午後2時30分から、北本市学習センター(公団地域学習センター)において、北本市住民自治条例制定研究懇話会第1回を開催しました。

条例制定研究懇話会の設置目的は、昨年7月から12月までに計8回開催した住民自治条例制定市民ワークショップを受け、そこで検討された条例に位置付けすべき素材をもとに、条例の素案づくりを行うものです。

今回は、第1回会議ということで、開会に先立ち、市長から全委員あてに委嘱状の交付を行いました。その後、市長が仮議長を務め、正副会長が選出されました。

会長には、条例制定市民ワークショップから、内田政之助(うちだ まさのすけ)さん、副会長には、北本市協働推進計画策定委員会から有働秀鷹(うどう ひでたか)さんが選出されました。



懇話会の進め方について



今回は第1回の会議のため、これまでに実施してきた市民ワークショップの報告と、今後の懇話会の進め方について議論しました。

話し合いの中で、今後は、3つ程度のグループで議論を進め、グループ間の連携を密にしながら最終的に全体で討議していくという方向性が出ました。これまで、市民ワークショップでもグループワークを通じてさまざまな議論をしてきていただきましたが、懇話会でもワークショップと同様にグループワークでの討議を基に条例の素案づくりを進めることとなります。



住民自治条例制定研究懇話会第1回会議の概要

- 1 開 会
- 2 自己紹介
- 3 議 題
 - (1) 北本市住民自治条例制定研究懇話会会長及び副会長の互選について
 - (2) 住民自治条例制定のための市民ワークショップの報告について
 - (3) 住民自治条例制定研究懇話会の進め方について
 - (4) その他
- 4 閉 会



北本市住民自治条例制定研究懇話会委員

28名の委員が委嘱・任命されました

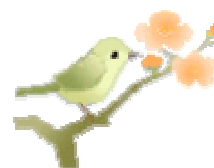
任期は、平成19年2月3日から平成20年3月31日までです

有働 秀鷹	荻野 照夫	河井 宏暢	古賀 利雄	下里 晴朗
高橋 伸治	細井 久美子	秋葉 三枝子	阿久井美代子	浅野 昭八
内田 政之助	勝 豊	加藤 信利	北村 浩一	小関 真美子
関山 邦孝	高荷 正春	竹村 元宏	田中 昭仁	野地 恵美子
堀越 一三	三橋 博	宮原 鈴代	岩崎 文雄	田中 正昭
福島 洋輔	谷沢 暢	山本 浩之		

(順不同・敬称略)

これまで8回にわたってお知らせしてきました「住民自治条例制定のための市民ワークショップニュース」は、この号から「住民自治条例制定ニュース」に改題し、条例制定の検討状況につきまして、より多くの皆様にお知らせできるように発行してまいりたいと考えています。

今後は、条例制定研究懇話会において議論されます内容を中心にお知らせすることになりますが、市民の皆様からのご意見も随時受付していますのでよろしくお願い申し上げます。



秘書政策室